



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社東海と、株式会社東海従業員代表長谷川健彦は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり（働き方改革推進）」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正管理に努め、時間外労働の削減に努めると同時に、従業員の疲労の蓄積や、賃金不払い残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」を推進します。
- 3 健康診断と診断結果に対する措置を確実に実施し、従業員の健康維持管理に努めるとともに、職場のストレスチェック、メンタルヘルスチェックに積極的に取り組みます。  
また、夏季の熱中症対策、冬季の冷え対策のため、冷却ファンジャケット、防寒アルミジャケット等を全従業員に配備し、快適で安全な作業環境を整備、維持します。
- 4 高齢者の活躍を促進するため、高齢者の雇用について積極的に取り組みます。併せて、性別に関わらない、公正・公平な評価及び登用をします。
- 5 従業員は、社員として職業生活をおくる一方、家庭生活では、一人の父親、母親であることより、仕事も育児も両立し、楽しむことができる会社づくりを目指します。
- 6 パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等、各種ハラスメントの根絶に会社と従業員が一体となり、取り組みます。
- 7 長期的な人材育成及び雇用創出を鑑み、従業員の定年を72歳とします。
- 8 従業員の人材育成と専門的なスキルアップ、各種関連資格の取得について、会社が全面的にバックアップし、従業員とともにさらなる会社の発展と成長を目指します。
- 9 従業員からの各種要望・改善事項について、真摯に取り組み、従業員がはつらつと働くことのできる魅力的な職場力の創出を図ります。

令和4年2月2日

株式会社東海

従業員代表 長谷川 健彦

株式会社東海

代表取締役 渡 邊 直 樹

